



熊本連第127号
令和3年7月29日

関係者 各位

一般社団法人 熊本県木材協会連合会
会長 鎌本行廣
〔公印省略〕

令和3年度木製塀普及促進モデル事業について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の業務運営にご協力いただき、厚く感謝申し上げます。

さて、令和3年度木製塀普及促進モデル事業は、木材の利用が低位である外構部の木質化を推進するため、県内の地域協議会、農商工関係団体等の公共性の高い団体や幼稚園・保育園等(市町村立のものを除く)が、公共的空間(物産館、観光地、園舎及び園庭など)において、県産木材を使用した木製塀の設置を行う場合に補助金を交付する事業となります。

つきましては、事業案内のチラシを送付いたしますので、事業実施についてのご検討及び関係各所への周知をよろしくお願い致します。

なお、ご不明点、ご質問等がございましたら、お手数ではございますが下記担当までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

一般社団法人 熊本県木材協会連合会
熊本市中央区神水1丁目11番14号
TEL:096-382-7919 FAX:096-382-7893
担当者:前田 将貴

令和
3年度

木製塀普及促進 モデル事業

木の良さを身近に触れて実感していただく熊本県の事業です
当事業は「水とみどりの森づくり税」を活用しています



公共性の高い物産館、観光地、園舎、 園庭など県産木材を活用した 木製塀の設置を支援します！

募集期間

令和3年
2021年

8月2日(月)～9月3日(金)

県内の地域協議会、農商工関係団体等の公共性の高い団体や県内の幼稚園・保育園等(市町村立のものを除く)が、多くの県民等が利用する公共的空間(物産館、観光地、園舎及び園庭など)において、県産木材を活用した木製塀を設置する場合に補助金を交付します。

対象となる施設

- 公共性の高い施設に設置される県産木材を使用した木製塀
- 基礎の施工等、屋外に固定され容易に持ち運びができないこと

応募の条件

- 県産木材は延長1mあたり概ね0.04㎡以上使用すること
- 使用する県産木材は、防腐・防蟻等の処理を施した木材であること
※詳細は公募要領をご確認ください
- 完成した木製塀の点検・補修など維持管理に関する体制ができていること
- 県産木材を使用し、熊本県水とみどりの森づくり税を活用した施設であることを看板・プレート等で表示するとともに、広報用写真撮影等県が行う県産木材のPRに協力すること
- 木製塀の設置を令和4年3月18日(金)までに確実に完了すること
- 国からの補助など他の助成を受けていないこと など

補助金額

1団体に対し、**150万円**(1mあたり5万円)を上限
※補助対象となる経費については、公募要領のとおり

補助の対象 となる団体

地域協議会、農商工団体等県内に所在する公共性の高い団体や
県内の幼稚園・保育園等(市町村立のものを除く)

募集团体数

10団体程度 県木連内に設置する選定委員会において、
企画内容等を考慮して決定します

お申し込み お問い合わせ先

一般社団法人 熊本県木材協会連合会
〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11-14
TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893

詳細は、**公募要領(県木連ホームページ)**をご覧ください
応募書類はホームページよりダウンロードしてご使用ください

<http://www.kumamotonoki.com>